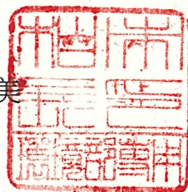


制限付き一般競争入札（二段階資格審査方式）について（公告）

制限付き一般競争入札（二段階資格審査方式）を次のとおり執行します。

令和8年6月5日

柏市長 太田和美



1 案件概要

(1) 件名

柏市第二清掃工場第二期運営管理委託事業

(2) 場所

千葉県柏市南増尾56-2ほか（柏市第二清掃工場事業所内の指定場所）

(3) 概要

柏市第二清掃工場の運転、維持管理、補修等を含めた包括的な運営管理を委託するもの。

(4) 業務委託期間

令和9年4月1日から令和24年3月末日まで（ただし、契約締結日から令和9年3月末日までの準備期間を設ける）

(5) 入札形態

制限付き一般競争入札（二段階資格審査方式）

入札の公告、募集要項の第1部を公表した後に、入札に参加を希望する民間事業者から提出された資格審査申請書等をもとに第一段階資格審査を実施する。

第一段階資格審査後に、第一段階資格審査の合格者に対して、当該資格審査の確認結果を通知し、募集要項の第2部を送付する。募集要項の質疑の受付・回答等を行った後、参加者から提出された技術提案書を受領する。

その後、市は、第二段階資格審査（技術提案書の審査）を実施し、当該審査の合格者に対して入札参加資格の確認結果を通知したうえで、入札及び開札を行う。入札にて最低の行政負担金額をもって入札した参加者を落札者として選定する。

(6) 予定価格

落札者決定後に公表

(7) 担当部局

ア 発注・入札の担当部局及びその連絡先は、以下のとおりとする。

住 所：千葉県柏市南増尾56-2

担当部局：柏市環境部南部クリーンセンター

電 話：04-7170-7080

F A X：04-7170-7081

電子メール：nanbuclean-c@city.kashiwa.chiba.jp

イ 本入札に関して担当部局の行う事務に対する助言を行うため、次のアドバイザーを置く。

(ア) 株式会社日本総合研究所

(イ) 復建調査設計株式会社

(ウ) 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業

2 入札参加資格

参加者は、市と基本協定を締結する企業（以下「構成企業」という。）及び業務の一部を構成企業又はSPC（特別目的会社）から直接請負・受託する企業（以下「協力会社」という）から構成されるものとする。また、構成企業のうち、SPCに出資する企業（以下「構成員」という。）から、本事業の入札手続きを行う等の代表的役割を果たす企業（以下「代表企業」）を定め、当該代表企業が入札手続きを行うものとする。

同一参加者が複数の提案を行うこと及び複数の企業グループを構成することは禁じる。

参加者は、本件の公告日から開札日までの期間において次の資格要件をすべて満たすものとする。

(1) 共通の資格要件

この要件は、企業グループで参加する場合は、企業グループを構成するすべての企業が満たすべきものとする。

ア 単一の企業のみが参加する場合は、柏市入札参加資格登録業者の区分「委託」（業種「施設等運転管理他」）と「工事」（業種「機械器具設置工事」と「清掃施設工事」のいずれか）の双方に登録されていること。

企業グループで参加する場合は、企業グループ全体で区分「委託」（業種「施設等運転管理他」）と「工事」（業種「機械器具設置工事」と「清掃施設工事」のいずれか）の双方に登録されていること。

イ 柏市建設工事請負業者等指名停止要領（昭和62年4月1日制定）第2条の規定による指名停止期間中又は柏市入札契約暴力団対策措置要領（平成26年12月18日制定）に基づく指名排除を受けていないこと。

- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- エ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- オ 電子交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過しない者又はこの公告の日前6か月以内に手形若しくは小切手を不渡りにした者に該当しないこと。
- カ 本店が日本国内にあること。ただし、本店は、人的及び物的設備を充足していること（責任者が常勤していること。電話の転送等は原則として認めない。一時的な転送においては、転送先が別法人や雇用関係のない個人等ではないこと）。
また、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第2号に規定する欧州連合等の供給者は、所在に係る要件を適用しない。

(2) 経営状態

この要件は、企業グループで参加する場合は、企業グループを構成するすべての企業が満たす必要はなく、本要件を満たす企業が企業グループ内の構成員に含まればよいものとする。

- ア 建設業法（昭和24年法律第100号）第15条の規定による機械器具設置工事又は清掃施設工事のいずれかで特定建設業の許可を有すること。
- イ 「令和8・9年度柏市競争入札参加資格審査」申請時に提出した経営事項審査結果通知書に記載されている総合評点で、機械器具設置工事、清掃施設工事のいずれかにおいて900点以上を有すること。

(3) ごみ処理施設の運営に関する実績

下記ア、イの要件の双方を満たすこと。この要件は、企業グループで参加する場合は、企業グループを構成するすべての企業が満たす必要はなく、ア、イ双方の要件を満たす企業が企業グループ内の構成員に含まればよいものとする。

ア ごみ焼却施設に係る要件

ボイラタービン付ストーカ式連続焼却施設のうち、処理能力が250トン/日以上、一般廃棄物を処理対象物とした施設であること。

イ 業務実績に関する要件

アの要件を満たす施設において、平成17年度以降に運営管理業務が開始された地方公共団体（地方自治法第284条第1項における地方公共団体の組合も含む）との契約（資格審査書類の提出締切日時点において契約期間が継続し

ていることも認める)により、元請又は共同企業体の一員として3年間以上の包括的な運営管理委託の実績を有すること。ただし、当該実績の契約主体がSPCの場合、当該SPCに50%以上出資している企業が当該実績を満たすものとして扱う。

(4) 技術提案書

参加者から提出された技術提案書を確認し、市が指定する審査項目について審査を行い、本事業の実施能力があるか否かを判断する。その審査項目の詳細は、「技術提案書の審査の視点」(入札説明書別紙2)によるものとする。

(5) その他の参加不適格者

参加者に市又はその関係者(市の職員、本事業のアドバイザー等)が資本面若しくは人事面において関連がある企業が1社でも含まれる場合は参加不適格者とし、入札へ参加できないものとする。なお、本事業のアドバイザーは、1(7)イのとおりである。

3 参考資料の閲覧

(1) 期間

令和8年7月10日(金)から7月16日(木)までのいずれか1日(希望日のうち担当部局が指定する日)

(2) 方法

第一段階資格審査に参加する者のうち希望者に対して、入札説明書の「参考資料一覧」に示す参考資料の閲覧を認める。

希望者は、4(1)イ募集要項(第1部)に関する質問の提出の際、「参考資料閲覧申込書」(入札説明書別紙3様式第6号)、「誓約書」(入札説明書別紙3様式第7号)を提出すること。

その後、「参考資料閲覧案内」を電子メールにて送付する。なお、一部資料を除き複写を認める。閲覧形式は担当部局が用意したパソコン上での電子データの供覧とし、複写の際の使用プリンターは担当部局のものを使用すること。また、複写用紙は閲覧者が持参すること。

4 質疑及び回答

(1) 質疑受付期限

ア 第一段階資格審査に関する質問

令和8年6月5日(金)から6月11日(木)17時まで

イ 募集要項(第1部)に関する質問

令和8年6月5日(金)から6月25日(木)17時まで

ウ 募集要項(第2部)に関する質問

令和8年7月23日（木）から8月6日（木）17時まで

(2) 質疑受付方法

質問事項を記載した「募集要項質問様式」（入札説明書別紙1）を1（7）アに示した担当部局に電子メールで送付すること。

(3) 回答方法

質問事項と共に柏市公式ウェブサイトで公表する。

第一段階資格審査に関する質問回答公表 6月26日（金）17時

募集要項（第1部）に関する質問回答公表 7月16日（木）17時

募集要項（第2部）に関する質問回答公表 8月21日（金）17時

5 開札

第二段階資格審査（技術提案書の審査）に合格した参加者は入札の参加資格があるものと認め、市は、次に従って入札を実施する。

(1) 開札の日時

令和8年10月13日（火）14時

(2) 場所

柏市第二清掃工場 一階会議室

(3) 提出方法

入札書（様式第11号）及び入札内訳書（様式第12号）を同封し郵送により1（7）アに示した担当部局宛に提出する。簡易書留郵便にて開札日の前営業日必着とする。持参の場合は、開札日の前営業日17時までとする。

(4) 入札書に記載する金額

参加者は、募集要項に記載された内容を踏まえ、技術提案書において提示した考え方に沿って本事業を実施した場合の行政負担金額¹を入札書に記載すること。

なお、参加者は消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載することとし、当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

(5) 入札保証金

入札参加に係る保証金の納付は、免除する。

(6) 開札の立会人

入札者の中から2名以内の立会人を認める。

¹入札書に記載する行政負担金額とは、現在価値換算での金額ではなく、本事業を実施する上での実支払額であるものとする。

(7) 落札者の決定方法

落札者は、参加者の入札書に記載の事業期間中の行政負担金額の総額が予定価格以下の参加者の中から、入札書に記載の事業期間中の行政負担金額が最低の参加者とする。

6 再度入札

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、1回目の入札参加者を対象とする再度入札を行う場合がある。その際、再度入札までの間に本公告の入札参加資格を喪失した者は、再度入札に参加できないものとする。ただし、参加者のうち当該欠格企業が代表企業に該当せず、入札手続きの透明性や公平性を害さないと市が特に認める場合に限り、当該欠格企業を脱退させ又は新たな企業に変更し、再度入札に参加することができる。

なお、再度入札における入札書の提出期限日等は、柏市公式ウェブサイトにて通知する。

7 契約

(1) 契約詳細の詰め

落札者は、市と契約詳細の詰めを行う。なお、契約詳細の詰めは、事業契約書（案）における詳細の詰めを行うものであり、原則として、募集要項に規定された内容及び条件の変更は行わない。

(2) 一括再委託等の禁止

落札者は、契約詳細の詰めにあたり、市と落札者は落札者の決定がなされた後すみやかに基本協定を締結する。基本協定には、市と落札者との間でその義務について必要な事項を定め、SPC（特別目的会社）の設立などに係る項目が明記される予定である。

(3) SPCの設立

落札者は、基本協定書に定める要件に従い、契約締結までに本事業を実施するためのSPCを設立すること。

(4) 契約の締結

市は、SPCと柏市第二清掃工場第二期運営管理委託事業にかかる運営管理委託事業契約を締結する。

(5) 契約保証金

落札者が設立したSPCは、各年度の委託費の100分の10に相当する金額以上の契約保証金を納付、又はこれに代わる保証を付すものとする。委託費

の金額は固定費と変動費の総額とし、消費税及び地方消費税を加えた金額とする。また変動費は計画処理量に基づき算定する。

8 留意事項

(1) 無効な入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 入札参加資格を有しない者が行う入札
- イ 入札に関する条件に違反した入札
- ウ 記名押印を欠く入札
- エ 金額を訂正した入札
- オ 誤字、脱字等により、意思表示が不明瞭な入札
- カ 明らかに談合であると認められる入札
- キ 入札内訳書（様式第12号）の内容に不備がある入札
- ク その他市長が定める入札条件に違反する入札

(2) 辞退

参加資格者は、入札書類提出時まで随時辞退することができる。辞退する場合は、「辞退届」（入札説明書別紙3様式第14号）を1（7）アの担当部局に持参すること。

(3) 異議申立て

- ア 入札後、募集要項等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- イ 入札の執行は、本市の都合により、又は入札を公正に執行することができないと認めるときは、開札日時を延期し、又は取りやめることがある。この場合において、入札参加者は、異議を申し立てることはできない。

(4) 使用する言語等

入札及び契約に係る手続きは日本語及び日本国通貨で行わなければならない。また、外国語で記載した書類を提出する場合は、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。